

第4章

ジェンダー班

- 1 少子化現象のジェンダー論
ー性役割分業社会とリプロダクティブ・ライツー
目黒依子
- 2 ジェンダー意識の変容
江原由美子
- 3 結婚・出産に関わる男女間の意識の相違と出産コスト観
江原由美子
- 4 ジェンダーシステムと育児コスト
ー「出産する／しない」という選択の規定要因について
岩間暁子
- 5 女性の結婚意欲と出産意欲
ージェンダー意識とジェンダー関係との関連性の分析ー
釜野さおり
- 6 結婚コスト感、価値観・意識と結婚回避の関連性
ー独身男女のインタビュー調査にもとづいてー
釜野さおり
- 7 男性の家庭内役割とジェンダーシステム
ー夫の家事・育児行動を規定する要因についてー
西岡八郎

1. 少子化現象のジェンダー論

—性役割分業社会とリプロダクティブ・ライツ—

目黒 依子

1 はじめに

1989年の特殊出生率1.57という数字は、既に見え隠れしていた「家族崩壊」への懸念や高齢化社会への対応の緊急性を政策に関与する人々に認識させ、1.57ショックという表現さえ生まれた。しかし、そのショックへの一部の政治家や財界の「女性の高学歴化や就業が出生率の低下を招いた」といった反応に対し、女性たちは一斉に反発した。その反発の背後には、出産についての決定に政策決定者（しかも男性の）が口を出すのはお断り、という態度が明らかにみられた。当時、リプロダクティブ・ライツという概念は、一部の女性運動家などを除いてはまだ一般に知られてはいなかったが、生殖行動に関する決定は女性が行う、という意志表示をしたのである。少子化という人口現象を社会問題としてとらえる場合、既存の社会構造を前提として人口バランスの「崩れ」によって生じる諸問題を主として経済効果の観点から論じる傾向が強い。しかし、出産行動の主体である女性たちの意識や行動を抜きにしては、この問題は語れない。

少子化問題というとき、何が問題なのか。「子供は家族の中で産み育てる」文化が支配的な日本では、少子化問題は結婚・家族の問題であるところから、本論では、ジェンダーの視点からみた家族の変化と、それと相まってみられた国際的な女性の地位向上運動と連動した女性政策の動向について論じる。そして、少子化がこのような社会的環境の変化の中での女性による意識的・無意識的な自己決定の行為であるということを提示し、政策的対応の方向を考察する。

2 近代社会のジェンダー関係

出産能力という身体的性的特性を備えた女性は、その特性から派生する様々の役割を、あたかも生得的な特性であるかのように割り当てられてきた。近代社会において、このような社会的・文化的に創られた性（ジェンダー）は、男女の社会的分業の仕組みの基盤となり、二つの性別分業システムが重なり合うジェンダー関係が成立した。そのシステムの一つは、社会＝公的領域、家族＝私的領域という公私の世界という分業であり、公的世界の労働は有償の生産活動、私的世界の労働は無償の再生産活動という労働の分業でもあった。産業化は個人が賃金を稼ぐ機会を提供し、長老支配の親族システムから若者を解放する経済的基盤を与え、労働の単位は個人になると共に、労働の場は職場へと職が住から分離した（e.g., Anderson, 1971; Laslett & Wall, 1972; Segalen, 1983）。ロマンティック・ラブ・イデオロギーに基づく結婚からスタートする家族は、男女個人の私的領域であり、そこでの活動は専ら再生産活動となった。生産・再生産の場の分離がその担い手における性別分業でもあった。第二の性別分業システムは、家族の中での生産者と再生産者という性別分業で、それは出産者＝妻は再生産の場である家庭の担い手＝主婦と有償の生産活動をする人＝稼ぎ手＝夫とのペアである（e.g., Fischer, 1981; Davis, 1984）。

私的領域・再生産の担い手の主婦を誕生させた近代社会では、公・私、生産・再生産、

そして性別という分業は経済的な依存関係であり、権力関係であるところから、家族システムはジェンダー関係の縮図である。その意味で、家族はまさにジェンダー・イシューであるといえよう。近年、世界各国にみられる共通の現象は、社会的・経済的・政治的状況の変化に伴い、家族がその形態や機能の変化を余儀なくされて「多様化」が進んでいることである。特に日本を含む産業社会においてみられる家族の変化は、夫婦と子供で構成され、性別役割が明確で、生産・効率主義の産業システムとの適合性の高い再生産システムとしての近代家族のもつ諸特徴の揺らぎであるといえる。このような揺らぎとジェンダー関係の変化との関わりは否めない事実である（目黒、1987、1991、1992）。

3 日本の近代家族の成立

ジェンダー関係を切り口として日本における近代家族の成立をみると、第二次大戦後、個人の選択に基づく結婚が基本理念となり、デートや恋愛が都市化の流れと共に配偶者選択におけるプロセスとして受容され、恋愛結婚の割合が見合い結婚のそれを上回った1960年代半ば（厚生省、1977）に定着が始まったといえる。配偶者選択に関わる家族理念は、他の側面を先導する形で「近代化」し始め、夫婦とその未婚子で構成されるという形態の特徴も、1960年代から核家族世帯の一貫した増加にみられた。出生児数の減少と傍系親族の排出により、家族員数も著しく減少した。これが戦後日本の家族変動第1期である。

この間、情愛と自己選択に基づく民主家族という名の下に、企業に忠誠を誓うことで稼ぎ手役割の保障を約束される夫と、その夫に経済的に依存しつつ夫の労働力を再生産する妻、という典型的な近代家族が、戦後の経済復興と成長を国是とする政策に沿って出現したのである。このような近代家族形成の担い手は、戦後復興期に青年期を迎えた出生コーホートと、急激な都市化を青少年期に経験したコーホートである（阿藤、1991：24）。彼らは民主主義教育による平等主義と、産業化によって要請されたジェンダー役割分業観を、矛盾することのない価値とする時代の担い手なのであった。

この時期にみられた家庭における役割分業は、育児領域である程度の夫婦協業がみられたものの、家事の大半は妻が行い、主たる稼ぎ手は夫、というパターンであった。また、「共働き」や「働く母親」は少なくないものの「問題視」される風潮があった（目黒、1987）。「平等夫婦」の伴侶性（companionship）は、夫の職場と妻の家庭の分離が極めて明確であったためか、日本の近代家族の特徴とはならなかった（ブラッド、1978）。

1970年代には、働く女性の既婚率や年齢の上昇がみられ、主婦の就労は、家計の補助としていわば公認となった。しかしその働き方は、男性の場合とは異なる「非熟練、低賃金」でパートタイムがその典型であり、企業にとっては、便利な調整弁的労働力を主婦たちが提供していたことになる。また、働く主婦の意識も、主婦としての存在感を脅かすことのない就労を期待する傾向が一般的であったといえる（目黒、1980、179-184）。

経済成長期の近代家族においては、恋愛結婚した夫婦のジェンダー役割は「稼ぎ手と主婦」システムとして固定化され、家族は、夫婦や親子の関係よりは主婦・妻・母といった役割の遂行が中心的な社会的単位となった。それは、かつての「家」の規模が縮小し、家族構成が単純化したもので、結婚した女性は、老親を主とする親族の影響を受けながら、少数の子供の育成に専念する母親となることが期待される生き方の基盤となるものであった。

4 日本の近代家族の揺らぎ

このような近代家族システムが定着してきた1980年代になると、このシステムを支える諸条件の変化が顕在化してきた。これが戦後日本の家族変動第2期である。その変化の中心は女性の就業観や結婚観などに関する意識の多様化とともに進んだ既婚女性の就業の一般化や晩婚化と、その結果としてのライフコースの変化である。その意味で、近代家族の揺らぎの分析には、ジェンダーの視点が不可欠といえる。女性の生き方や意識の変化と家族の変化が連動しているのは、近代家族の成立を経験した社会には共通にみられる傾向である。そのような変動を分析する枠組みの一つとして、女性が「稼ぎ手」役割の担い手となることによって「稼ぎ手と主婦」システムとしての近代家族が終焉する、とする「家族の個人化」仮説がある（目黒、1991、1992）。これは、男女の性別役割分業の根幹となる近代家族システムと生産システムとの関係が根本的に変革されることがジェンダー関係の変革であり、それはジェンダー革命によって実現される、とするものである。

女性の自立を通してのジェンダー役割の変化を促進する要因には、法的・制度的要件や教育の向上、個人の経済力につながる雇用労働化、文化的（規範）要件などの他に、人口学的要因が挙げられる。日本の場合、女性の自己決定力をつける条件の一つである経済力をみると、例えばパートタイム就業者の確実な増加や男女の賃金格差にみられるように、女性が自立した稼ぎ手になりうる性格のものではないことが明らかである。その背景には、子育て期には育児に専念し、働く場合はその前後に、というライフサイクル型就労が望ましいという意識の強さ（厚生省、1996、21頁）や、雇用慣行、税制、年金制度などにみられるような専業主婦を制度的に保護する仕組みが存在する。

では、曲がりなりにも日本の近代家族システムを揺るがせ始めた要因は何か。一つは、人口学的要因や産業構造要因などの相互作用から、女性が主婦・妻・母として女の一生を生きるというそれまでのライフコースを問い直す必要に迫られる状況が生じてきたことであろう。戦後世代では、寿命が延びたことで成人期が延びたが、それは同時に学校教育の期間が長期化し、就業が当たり前となって、結婚や出産などのタイミングの遅れを伴い、且つまた出生児数の減少によって育児期間が短縮したことであり、その結果女性たちは「脱母親期」を経験することになった（目黒、1980）。寿命のさらなる伸張は「脱母親期」を長期化し、また、離婚の増加は一つの夫婦関係が生涯的な性格のものではないことを示すこととなった。学校終了、結婚、出産、離婚、再婚などのライフイベントの経験タイミングの変化により、一度決められたコースを歩むことで一生を終える可能性が減少し、さまざまなライフイベントの種類や経験タイミングを一人一人が選択する状況が現れた。1965年と1985年との比較では、晩婚化と離婚率の上昇によりライフコースが多様化し（高橋、1994）、また、1965年と1990年との比較では、初婚年齢は2.2歳上昇、生涯未婚のままで死亡する者は4.9%増加で12.9%、離婚者は6.9%増の16.2%で離別期間は3.9年短縮し18.2年、再婚者は5.7%増の10.0%、離別状態で死亡する者は1.2%増の6.2%となっており（高橋、1997、79頁）、25年間の家族的生活のコースの多様化が明らかである。このようなライフコース・パターンの変化は、成人したら結婚して家族を創り、その中で生きることを前提とする人生観を、家族というライフスタイルを人生上の何時、どのような環境で、誰と共有するかという、生き方の選択肢とみる方向に人々の意識を変化させる重要な要因で

あったといえる。もっとも、ゆるやかにではあるが社会規範が変化してきたにもかかわらず、働く夫と専業主婦と子供2人の「標準家族」を前提に維持されている諸制度の下では、ライフイベントの選択やその経験タイミングの選択が標準的でない場合にはデメリットがある。ライフコースが多様化するという状況の中で、女性たちの意識の変化は、成人期の後半に来る長い「脱母親期」の生き方を模索することから逆算した形での成人期前半のライフイベントの選択を試行することの必要性が生み出した一つの結果だといえよう。

近代家族の揺らぎに貢献したと考えられるもう一つの要因は、女性の自立や男女の平等という理念を基礎とする女性のエンパワーメントを促進するための国連を中心とする取り組みと、これに対する日本政府のコミットメントに応じた国内政策の展開や、新しいフェミニズム運動などによる、性別役割分業システムを問い直す時代の流れである。1975年の第1回世界女性会議以降、日本政府は総理府に「男女共同参画室」（元「婦人問題対策室」）を国の担当機関として設置し、1995年の第4回会議にいたるまでの世界行動計画に基づいて国内行動計画を策定してきた。国内行動計画を通して、いわば行政主導の「男女共同参画型社会」造りが進められてきたが、これは、性別役割分業を見直す上で、日本のような中央集権型社会では有効であったといえる。特に、1980年の第2回会議において署名し、1985年に批准した「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」により、それに反する国内法の改正や新しい男女雇用均等法の施行がみられたことは、女性が社会的に独立した存在であることを制度的に確認した点で重要である。この頃から、マス・メディアを含め社会一般の視線にも変化の兆しが出てきたが、働く女性の増加や高学歴化と共に少子化の傾向が顕在化し、女性の個人としての存在性と家族の変化（揺らぎ）が注目されるようになったといえる。

このような人口学的な変化と社会的環境の変化と相関する形で変化したのが、結婚や家族に関する女性の意識である。ライフコース・パターンの変化と女性の意識の変化の因果関係は明確ではないが、少なくとも中・高年期の長期化という現実を前に、子供の独立後、稼ぎ手役割から退職した夫との生活をデザインする必要があると感じた女性たちの結婚観や家族観は変化してきた。統計に現れた最大の意識変化は結婚観である。「女性の幸福は結婚にある」という考えに賛成という女性は、1972年では約4割であったのに対し、1984年では約3割、1990年では14%に激減した。「結婚は女性にとって精神的経済的安定」に賛成は、それぞれ21%、22%、9%で、「人間として当たり前」に賛成の女性は、それぞれ20%、18%、21%となっている（厚生省、1996、35頁）。女性の生き方は結婚にありとする前2項目への賛同は1980年代に激減したといえる。1972年と1984年の間に「一人立ちできれば結婚しなくてもよい」に賛成する女性は13%から24%に増加した。1990年の総理府による調査では、「一人立ち」に替えて「結婚は個人の自由」という項目が導入され、これに賛同する女性は26%となっている（厚生省、1996、35頁）。「相手による」（1990年、22%）を加えると、結婚は個人が選択するものという考え方が半数を占め、女性の生き方＝結婚という考え方の支持者を大きく上回っている。また、ジェンダー役割観についての典型的な尺度となっている「男は仕事、女は家庭」という考え方についての意識は、これに賛同する女性の割合は1980年代には減少し、引き続き1990年代にはさらに減少している（1987年－37%、1990年－25%、1995年－22%、厚生省、1996、42頁）。「女性の結婚」観についての意識には大きな性差は見られなかったが、男女の役割分業については性差が著し

く、仕事と家庭の男女の分業を是とする男性は、1987年では52%、1990年で35%、1995年で33%で女性を大きく上回る。しかし、男女ともに1990年代に入って以来、「男は仕事、女は家庭」という役割分業に同感しない者の割合が確実に増えている。一方、有配偶女子のみを対象にして「夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべき」という夫婦の役割分業についてきくと、「賛成」は51%、「反対」43%であり、意識の傾向がやや異なる（厚生省人口問題研究所、1993、51頁）。しかし、年齢による差がみられ、50歳未満で45-7%、50歳代で56%、60歳以上で67-8%と、高齢になるほど賛成が多数派となっている。ただし、29歳以下でも4割以上の妻がこの規範を支持しているのである。また、妻の就業状態による差異はかなり明白で、このような夫婦の分業規範に「反対」は、妻が常勤者の場合67%、パート・自営業・家族従業で54-7%、専業主婦で38%となっている。

妻が専業主婦であるべきと考える妻たちは、夫は家事や育児など家庭内の役割を担う必要はないと考えているのだろうか。「夫も家事や育児は平等に分担すべき」に賛成とする者は7割で反対は25%であり、若い層ほど賛成が多いが、70歳以上でも5割を占めている。就業状況別にみると、妻常勤では80%、専業主婦でも71%が賛成である。「夫は外で働き、妻は専業主婦」にたいする態度表明は、「どちらかといえば」付きの賛否であるのに対し、「家庭内役割の夫婦の平等分担」に関しては、「全く賛成」が2割近くで、積極的賛成の意志表示が多い。

このような「妻はどちらかといえば専業主婦」「夫は仕事も家庭も」という妻たちの夫婦役割期待は、「働く夫はほとんど家事をしない」「働く妻は仕事と家庭の両方の担い手」という実態（総務庁、1997；経済企画庁経済研究所、1997）とはかけ離れている。そして、妻たちの夫に対する家庭役割への期待は、20歳代・30歳代の年齢層では、中・高齢層に比べて明らかに高い。例えば、「父親（夫）は、ふだんあまり家にいなくても、何か問題があった時、解決してくれればよい」という考えは、29歳以下の妻の73%、30歳代の妻の67%が反対で、しかも「全く反対」がそれぞれ29%、27%となっている。また、「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべき」には、反対の割合は少数派ではあるが、29歳以下で43%、30歳代で40%に対し、40歳代の29%から70歳以上の16%へと、あきらかな年齢差がみられる。このような傾向は、夫は仕事中心であっても、若い年齢層の妻たちは、家庭は夫と共有するものだという意識が強いことを示している。

家族は夫婦と子供で成り立つという近代家族の前提についての意識（結婚すると子供をもつのが当たり前）も、29歳以下では「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」に反対が71%、30歳代で66%、60歳代35%、と若い層程結婚と子供をセットとする家族観が弱い。

女性の高学歴化が価値観の変化に影響を与えているといわれているが、4年制共学大学の女子卒業生調査（上智大学学内共同研究、1994）によれば、夫婦別姓を認めることについては75%が賛成、「法律婚外での出産を好ましいとしない」に反対が60%、「経済力は男女を問わず持つべき」が92%、などと先端的な意識を表明しているが、その一方で、男性には家族を養う義務があるという考えに賛成が76%と多数派である。ただし、30歳代以下では40歳代以上に比べてこの考えに反対する者が多い。また、女性は子供を産んで一人前という考えには反対が75%、育児には両親が同等の責任があるとする者は98%となっている。女性を結婚や家族の中に拘束する従来のジェンダー役割には反対としながらも、男

性の稼ぎ手役割を否定しないというという傾向が極めて強い。彼女たちは、女性の就労を支援する制度は充実していない（90%）と認識しており、対象者の6割が既婚、7割が就業者であるところから、女性が就業することの現実を直視した態度形成であろう。しかし、20-30歳代で男性の家族扶養義務に否定的な者が3割近くいることは、日本の家族が個人化する一つの条件の兆しとして注目できる。

男性たちが「稼ぎ手役割」の担い手としてのライフコースを前提として人生を考えてい続ける間に、女性たちは家族の中の中心でありつつも家族の外の有償・無償の働きをすることが当たり前になってくる状況に置かれ、複数役割の持ち主となってきた。就業する女性は、安くて調整に便利な（いつでも家庭に帰せる）「主婦」という位置づけをされ報酬や職務などにおいて男性とは異なるシステムの中に組み込まれたままである。これでは、女性が「稼ぎ手役割」を取得するにはほど遠い。北欧型のように経済成長期の労働力不足を補うための「正規」の労働力という位置づけではないので、家事や育児を社会制度で支えるという政策は日本では発達しなかった。また、近年に至るまで成長型の経済構造を維持してきたために、夫の「稼ぎ手」としての収入と妻の「補助的」パート就労によって家計を支える仕組みが可能であったために、主婦的就労が続いたといえる。

家庭の外に出た女性たちのもう一つの場は、コミュニティーである。特に「女性の社会参加」が女性政策のキーワードとなった1980年代に活発になった主婦を中心とする地域活動は、従来の家庭内役割に追加された家庭の外での無償労働という新しい女性役割となった。主婦が主婦として地域で担う役割の追加に伴って家庭内役割の専売特許がなくなったわけではなく、稼ぎ手と主婦の分業システムが変化したことにはならない。このような新性役割分業システムは「女性は家庭」から「女性も地域」へと生活領域の拡大を意味するが、近代家族の基本理念を変化させるものではない。しかし、家庭外での活動経験が家族意識に影響を与える可能性は否定出来ない。また、出産を期に退職した若い主婦層が、地域生活への関心から、家族のあり方を問い直す契機ともなりうる。その意味で、近代家族の揺らぎと無縁ではなからう。

女性の就業それ自体は当たり前、地域活動も行政に支援される、といったように、女性が家庭の外に出ることが普通のライフスタイルとなった。しかし、女性の就業は「稼ぎ手」としての男性のそれとは異なる仕組みが維持される一方、老親のケアという大きな役割が家庭内の役割として増大している。また、地域での活動も消費者としてのそれが中心で、これは家庭内役割の延長線上のものである。女性たちの意識を変えるような条件が増えてくるにつれ、社会のジェンダー分業という大枠を崩していく試みもみられるものの、おおかたの傾向は、その大枠の中で可能な修正を試行するという、一種の自己防衛的対応であったといえる。日本の近代家族は、揺らぎながらも、次に向かうものが修正近代家族か、それとも「稼ぎ手と主婦のペア」から個人化に向かうのか、まだ不明である。意識を変えつつある女性たちは、このようなリンボー状況におかれており、近代家族を前提として組立られた制度が引き継がれたままで次の段階が見えない不安ゆえに、次世代につながる人生設計に積極的になれないと言えよう。

5 リプロダクティヴ・ライツ

1994年にカイロで開かれた世界人口・開発会議は、それまでの人口会議とは異なり、女

性の人権としてのリプロダクティブ・ライツをキー・コンセプトとすることで、一連の女性の地位向上運動の重要な一部となった。1.57ショックへの女性たちの反応の内容が、この概念によってこの時点で、性と生殖に関わる女性の人権の問題であると認識されるようになったといえる。カイロ会議での公式文書に導入されたリプロダクティブ・ヘルス/ライツという概念は、その後、日本の女性たちの間に一般化していった。翌年の第4回世界女性会議において採択された行動綱領にもこれが重大領域の一つに位置づけられ、従って日本国内の行動計画にもそれが反映されることとなった。

人口問題を数量としての人口の問題として捉え、出生率や人口増加率のコントロールによる問題解決を前提とする従来の人口会議に対し、カイロ会議の合意は、女性の地位向上・自己決定権の確立という観点から人口問題にアプローチするものである。このような戦略の有効性についての問題として、女性の地位と出生率との関係が示唆されているものの例外も多く、家族や女性の地位・役割についての価値観が宗教・伝統などに影響される社会では逆に問題解決を遅らせる可能性があること、また、個人の決定の結果が社会全体として満足いくものかどうか（例えば希望子供数）、などが指摘されている（阿藤、1994、14-15）。マクロ・アプローチからミクロ・アプローチへ、という流れは、人口のみならず環境や開発に関しても共通するもので、そこには主体が誰かという視点の相違や利害の対立におけるプライオリティの問題がある。カイロ会議においてみられた転換は、人口政策は性と生殖に関する女性の身体及び精神の制度的支配であるという認識が確認され、性と生殖に関する女性の自己決定権をグローバル・スタンダードにする方向が示されたことであろう。もっとも、このような発想が各方面にすんなりと受け入れられたわけではなく、特に宗教的原理を盾に反論を唱える国や団体が多く、その反論の元になっているのが結婚や家族の定義である。

日本の場合、カトリックやイスラームの原理に基づくリプロダクティブ・ライツの否定といった原理主義は弱く、国連の人口会議や女性会議において原則的にこの概念を認めている。しかし、過去の経過をみれば、人口政策と女性の自己決定権の視点が対立するものであることは明らかである。人口政策は国力としての人口への関心から、女性の出生力をコントロールすることにより人口規模や構成を適正に維持する方策を図る。それは女性の身体を生殖の道具と見なすものであり、抑制策から増加策へと転換される中で、その政策決定に参加することもなく振り回されることに対する意義申し立てが、女性は「数」ではなく「人格」だというリプロダクティブ・ライツの主張となったのである。江原によれば、1.57ショックにおける女性運動の反応の背景は、女性問題が人口問題に言及するときの 이슈は「人口妊娠中絶」に集中していたこと、そしてそれは戦前の「墮胎罪」をひきずったままの優生保護法と女性の自己決定権を否定する形で何回も浮上したその改正の動き、という人口問題に女性たちが直面させられてきた「血なまぐさい」問題であったという（江原、1992）。そして、このショックを契機に、人口問題・人口政策をとらえ直そうとする方向や女性が子供を産める社会環境にするために何が必要かを議論する方向がでてきたという。しかし、国側で考える人口政策に産む主体としての女性という観点が入るには、カイロ会議を待たねばならなかったということである。

1996年6月の第136回国会会期末のわずか5日間で成立した「母体保護法」は、「優生保護法」の優生思想の部分を削除する一部改正法律案として可決された、女性を「母性」と

して捉えることが明白な議員立法である。付帯決議として「女性の健康の権利等に関するプロジェクトチーム」の設置が決議されているが、ほとんど議論のないままに男性議員たちにより立法に至ったプロセスは、カイロ会議のフォローアップの形をとりながら、その意図された方向とは逆行している。リプロダクティヴ・ライツの概念からはほど遠い。第2次大戦後の占領政策に盛り込まれた女性の地位向上につながる女性政策は、女性の参政権や労働権の確保、生活改善の推進の一方で、人口政策の一環としての母性保護・母子保健といった、ジェンダーとしての女性を生物学的性としての「母」に還元する発想の根強い政策をも含んでおり、それは今日にまで受け継がれている。人口や保健に関わるこれまでの厚生行政は、出生行動の主体である女性を単なるターゲットとして認識し、そのように位置づけていたわけで、カイロ会議の意志を政策に反映させるためには、根底的な発想転換を迫られているのである。

平成9年10月に発表された人口問題審議会報告書は、個人の自立・自己実現と他者への貢献が両立する新しい家族像を基本にした社会造りを呼びかけ、人口問題を数としてのみならず、少子化の要因として女性の意識や状況に注目し、さらにその背景に個人の生き方の多様化を阻害する固定的な性役割分業構造の存在を指摘している。少子化の功罪について両論を併記しつつも何らかの対応が必要であるとしているが、その場合、「戦前・戦中の人口増加政策を意図するものではないこと」、「妊娠、出産に関する個人の自己決定権を制約してはならないこと」、「男女を問わず、個人の生き方の多様性を損ねるような対応はとられるべきではないこと」など、個人の選択や決定権を前提とした政策介入であることを強調している（同「報告書」、17頁）。また、平成10年版厚生白書「少子社会を考える」は人口問題審議会報告書を受けて、出生率回復への試みは個人の自立を基本とするという立場を取り、自立した個人の生き方を支える家族、そのような個人が連帯し支え合う地域、多様な生き方と調和する職場や学校、が求められる方向に日本社会が変化してきたことをデータを駆使して論じている。「自立した個人」「男女共生」など性役割分業や世帯単位の諸制度に挑戦するキーワードを基礎にした白書のアピールは、日本社会のジェンダー構造の変革なしに有効な少子化対策はないということを行政が認識した証といえようか。

6 性役割分業と自己決定

ジェンダー役割観や家族観といった意識におけるジェンダー・ギャップは、徐々に縮小しているように見える。しかし、性役割を固定的に所与条件とする諸制度は、基本的に変化していない。このような社会において、自己決定はどのように確保されるのか。一般に個人はその信念や利益に基づいて自己の行為を決定するが、その決定は必ずしも積極的なものとは限らない。特定の状況の下でやむを得ない選択を迫られることが現実の世界では多い。これまでの日本社会では、自己責任に基づく決定よりも、人間関係の中における自己の認識を元にした決定が規範化されており、「自己決定」という概念自体に日常性がなかったといえる。しかし、リプロダクティヴ・ライツの概念が導入される以前から出生行動の主体である女性たちの行動によって少子化は進んできた。それは、女性たちが自らが置かれた状況の中で「より良い」状況につながることを想定しながら選んだ、いわば自己防衛的な行為の結果であったといえよう。つまり、女性のジェンダー役割の「コストと報

酬」とその変化が少子化を進めたということである。

ジェンダー役割の領域を a)生物学的再生産活動（生殖）、b)社会的再生産活動1（家事、子供・老人・病人などのケア等）、c)社会的再生産活動2（コミュニティ維持）、d)生産活動（有償労働）とすると、近代家族システムの下では、 $a+b$ vs. d または $a+b+c$ vs. d という役割内の葛藤が存在する（前者は旧性役割分業、後者は新性役割分業とも呼ばれる）。コストと報酬の判定基準を自己決定が可能な個人の自立の条件に求めるとすれば、 d を報酬とすれば b,c はコストとなる。 a を生得的特性とする女性にとって a は b,c,d を規定するものであるから、女性のジェンダー役割内の葛藤を減じつつ最大の報酬を得るためには、 a を自己制御することに尽きる。それは、出産をする・しない、「出産は家族システムの中で」という規範の下では結婚する・しない、出産する場合のタイミングや子供の数などを女性たちが選択することである。社会・経済的条件に応じて見られたライフコースや多様な生き方を容認する価値観の変化は、性役割分業に基づく近代家族システムを前提とした制度と政策の枠組みの中での選択肢を女性たちに提供したが、多様な生き方のコストを減らすために a のコントロールがみられたと思われる。女性にとって出産は、妊娠期間や出産時のみの問題だけではない、むしろその時点から始まる一生に亘って関わることになる極めてハイ・コスト、ハイ・リスクの人生上の出来事なのである。そして、「女性は子供をもって初めて一人前」とする規範がもたらすかつての出産の報酬は、今では、老後の世話など期待できない・しない、親以上の人生を約束する子育ての期待の重圧など、むしろマイナス面が強くなっている。病院での管理出産や「痛いのは当たり前」という日本の出産の常識に基づく産科医療のあり方に対し、女性たちはそれに順応しないことの証明として少産という対応をし、少子化の結果、「金の掛かる」というより「金を掛ける」育児を担う、そして「望ましい育児環境」を公的保育にも求め、その不備が出産動機を低下させる、という循環が生じてきた。出産は、ハイ・リスクでノー・リターンの行為とみなされるといっても過言ではなからう。

われわれの「ジェンダー小委員会」（注）が昨年度行った既存の統計・文献資料を基にした研究では、就業におけるジェンダー間の不平等、「出産は結婚制度の中で」という意識の強さ、ライフコースの変化と共に変化したジェンダー観の男女差、などが晩婚化や少子化を促進すること、そして、少ない夫の家事・育児分担とそれに対する妻の不満、低い生活満足度、低い配偶者への満足度、少ない育児サポート資源、多い就労関連時間、乳幼児の母親の生活不満、子育て不安感、管理された出産システムへの抵抗感、などが少子化の主要因としてみられることが明らかとなった。その背景には、キャリア志向の女性が漸増する一方で、若い女性たちのジェンダー役割観が必ずしもジェンダー役割の互換性・代替性を求めるものではなく、男性には「稼ぎ手役割」に加えて家族役割をも期待し、女性本人は従来の「主婦役割」を回避したい、という意識構造が存在することが見え隠れする。これまでの晩婚化は、積極的キャリア志向の結果というよりは、不平等なジェンダー役割分業システムの下での独身状態の「成り行き」延長であったとみるのが妥当である。つまり、現存の社会システムでは、不満足な状況に入らないために結婚を先延ばしし、リターンの期待できない出産は控える、ということである。これらのことから、われわれは出生率低下を晩婚化という要因のみで説明できない状況に入りつつあると予測した。第二次大戦後の日本の近代化・経済発展のために国家と企業が一体となって進めた産児制

限や家族計画という出生力規制は、個人にとっては少なく産んで生活レベルの向上をというキャンペーンであった。優生思想を基に合法化された中絶は、政策決定者側のみならず個人の側でも、リプロダクティブ・ライツや自己決定権といった概念が一般化しない状況では、「有効な」手段であった。産む主体である女性たちは、潜在的自己決定の表現として中絶をその身体的・精神的苦痛と共に手段化したと考えられる。近年では、晩婚やさらなる少産がその手段となったという解釈ができよう。近代家族システムと適合性の高い性役割分業を前提とする社会システムを根本的に見直さない限り、生殖に関する女性たちの選択は、ハイ・リスクでノー・リターンの出産を回避する傾向を示し続けるだろう。出産のコストやリスクの減少とリターンの増大が、政策的課題となる。

注：昨年度「ジェンダー小委員会」のメンバーは筆者の他に江原由美子（東京都立大学）、岩間暁子（和光大学）、西岡八郎（国立社会保障・人口問題研究所）、渡辺秀樹（慶応大学）（アルファベット順）

参考文献

- Anderson, M., *Family Structure in Nineteenth Century Lancashire*. London: Cambridge University Press, 1971.
- 阿藤誠、「高齢化社会と高齢者のコーホート変化」統計研究会『高齢社会のコーホートの分析』15-30、1994年。
- 「国際人口開発会議（カイロ会議）の意義—新行動計画とその有効性—」人口問題研究、50-3、1994年。
- ブラッド、R.O.（田村監訳）、『現代の結婚—日米の比較』培風館、1978年・
- Davis, K., "Wives and Work: The Sex Revolution and Its Consequences," *Population and Development Review* 10:397-417, 1984.
- 江原由美子、「女性問題と人口問題」『社会保障研究』28-3、社会保障研究所、1992年。
- Fischer, C.S., "Public and Private Worlds of City Life," *American Sociological Review* 46:306-316, 1981.
- 人口問題審議会、「少子化に関する基本的考え方について」1997年。
- 上智大学学内共同研究、『第二次上智大学女子卒業生の生活と意識報告書』1993年。
- 経済企画庁経済研究所、『あなたの家事の値段はおいくらですか?』1997年。
- 厚生省人口問題研究所、『昭和52年度実施調査第7次出産力調査報告—概報および主要結果表—』（実施調査報告資料）、1978年。
- 厚生省、平成8年版『厚生白書』1996年。
- 平成10年版『厚生白書』1998年。
- 厚生省人口問題研究所、『第1回全国家庭動向調査』（調査研究報告資料第9号）、1993年。
- Laslett, P. & R. Wall, eds., *Household and Family in Past Time*, Cambridge: Cambridge University Press, 1972.
- 目黒依子『女役割—性支配の分析』垣内出版、1980年。

—— 『個人化する家族』 勁草書房、1987年。

—— 「家族の個人化 — 家族変動のパラダイム探求 —」 『家族社会学研究』 No.3,8-15、1991年。

Meguro, Y., "Between the Welfare and Economic Institution: Japanese Families in Transition," *International Journal of Japanese Sociology*, No.1,35-46, 1992.

目黒依子「ジェンダーと家族変動」 森岡清美監修『家族社会学の展開』 培風館、211-221、1993年。

Segalen, M., *Love and Power in the Peasant Family*, Oxford, U.K.: Basil Blackwell, 1992.

総務庁、国勢調査。

総務庁、『平成8年社会生活基本調査』 1997年。

高橋重郷、「健康・死亡の変化と社会変動」 坂田、鈴木、清水編著『社会変動の諸相』 ミネルヴァ書房、1994年。

—— 「ライフサイクルと家族」 阿藤・兼清編『人口変動と家族』（シリーズ人口学研究7） 大明堂、1997年

2. ジェンダー意識の変容

江原 由美子

1. ジェンダー意識とは

本報告書において「ジェンダー意識」とは、社会的文化的に形成された性差および性別に関わる意識・態度・行動・規範などをいうこととする。「ジェンダー」という言葉は、70年代以前においては、「文法上の性」を指す場合のみに使用される、日常語ではなじみが少ない言葉であったが、第二波フェミニズムが台頭した70年代以降、女らしさ・男らしさなどの性別的特徴や性差のうち、社会的文化的に形成される側面を指す言葉として、学問・運動・政策などにおいて、頻繁に使用されることになった。知能や性格などにおいて性差がそれほど明確には存在しないことが明らかになった今日においては、性差を指すというよりむしろ、行動における男女差をもたらすような固定的役割観や固定的男女観などを指す言葉として使用されるようになってきている。本報告書における「ジェンダー」という言葉の使用法もそうした使用法に添うものであるが、そのことをより明確にするために本報告書では、「ジェンダー意識」という言葉を用いることにしたい。

2. 80年代末～90年代に大きく変容したジェンダー意識

この意味におけるジェンダー意識は、1975年の国連国際婦人年をきっかけとして、政府が「国内行動計画」を発表した頃から、政策的働きかけもあって大きく変化しはじめ、特に80年代末～90年代において、大きく変容したと思われる。以下においては、もっとも広範かつ頻繁に調査が行われている項目の一つであるとともに、現代社会における全てのジェンダー意識を規定していると思われる性別役割分業意識に即して、その変化の様相をみてみよう。

図1は、全国調査、図2は、東京都民対象の調査結果である。全国調査における最も大きな転換点は、87年から90年にある。また、東京都民対象の調査においても、85年から88年の間ではむしろ賛成が増加するかにみえた性別役割分業意識は、93年においては明確に賛成者が減少しており、やはり転換点は80年代末～90年代にあるといえる。先述したように、性別役割分業意識は、現代社会においてもっとも広範な影響力を持つジェンダー意識である。性別役割分業意識の強さは、他の性差意識と強く相関していることが明らかになっている（図3参照）したがって性別役割分業意識が変容したということから他のジェンダー意識の変容を推測することは、充分可能である。

3. ジェンダー意識の現状にみる男女間・年代間ギャップ

では現状における性別役割分業意識は、男女間あるいは年代間でどのようなギャップがあるのだろうか？図1と図2から分かるように、性別役割分業（「男は仕事、女は家庭」）に「同感する」と回答するものは、いずれの時期においても女性よりも男性が多く、その差は、16ポイントから8ポイントにのぼっている。

表1は、神奈川県民を対象とした性別役割分業意識についての1995年の調査結果であるが、ややでこぼこはあるものの大きくみれば、男女とも年齢が若いほど性別役割分業に

否定的な意識を持っていることが分かる。興味深いことに、年齢が若いほど、男女間の差異は大きくなっている。60歳以上の男女では、男女間の差異は12ポイント程度であるが、30～39歳では18ポイント、20～29歳では20ポイントの差異がある。また図4は東京都民を対象とした「性別役割についての考え方」に同感するかどうかという質問に対する1996年の調査結果であるが、ややでこぼこはあるものの大きくみればここでも、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、「女性は家族に迷惑をかけない範囲で働くのが良い」という考え方に関して、「女性も男性と同じように働くのが良い」という考え方に関して、年齢が高い世代よりも若い世代の方で、男女間の差異がより大きくなっていることが分かる。また、東京都の成人と高校生を対象とした1995年の性差意識調査によれば、高校生の女子では、「男は仕事、女は家庭」に「賛成」あるいは「どちらかといえば賛成」と回答した者の比率はあわせて33.6%であったが、男子では63.7%にのぼり、その差異は30ポイントになった。同じ調査において成人の「賛成」「どちらかといえば賛成」の者の比率は、女性57.3%、男性78.9%であり、成人男女で性別役割分業に賛成する者の比率はいずれも高校生より高いが、同年代での男女間の差異に着眼するかぎり22ポイントの差異と、成人の方が高校生より低い結果となっている（「性差意識の形成環境に関する研究」、東京女性財団、1996）。これらの結果から、少なくとも首都圏の男女に関していえば、若い年代の方が、年上の世代よりも、ジェンダー意識の男女間の差異が大きくなっているといえることができる。

4. 変わる若い女性のジェンダー意識

3において考察したように、性別役割分業意識は、男女とも年齢が若いほど否定的な意識が強くなるが、首都圏の調査をみる限り、女性の方によりその傾向が強く表れるのに対して、男性の方ではそれほどではない。その結果同じ年代における男女間の意識の差異は、若い年代の方が年上の年代よりも大きくなってしまふ。若い女性は従来の女性の生き方に囚われることなくどんどん変化しているのに、若い男性の方の意識はなかなか変化しないことが、同じ年代の男女間のジェンダー意識のギャップを増大させているのである。

では、こうした若い女性たちのジェンダー意識の急速な変容は、女性たちのライフ・コース観にどんな変容をもたらしているのだろうか。仕事・結婚・出産などのライフ・コース観に関連するような若い女性たちのジェンダー意識の現状をみてみよう。

図4において20代女性と30代女性の意識の差異に着眼してみると、20代女性も30代女性もいずれにおいても、性別役割分業に「同感する」者の比率は、20代で4.8%、30代で6.0%と、非常に低い。他方「女性も男性と同じように働くのが良い」に「同感する」と回答している者の比率は、30代では28.9%であるのに比較して、20代では53.2%にのぼり、非常に大きくなっている。他方、同じ「女性も男性と同じように働くのが良い」という考え方に対して「同感する」者の比率は、30代男性では29.2%、20代男性では28.9%と、ほとんど同じである。ここから、20代の男女においては、「女性も男性と同じように働くのが良い」と考えるかどうかということをめぐる、非常に大きな考え方の差異が生じてしまっていることが分かる。20代においては、年上の女性たちに比較して非常に多くの女性が「女性も男性と同じように働くのが良い」と考えるようになってきているのに対して、男性の方にはそうした変化は生じていない。こうした調査結果から分かるように、

若い女性たちにおいては、ジェンダー意識の中でも、「働くこと」や「職業」に対する考え方が、大きく変化してきている。かつては、女性の「腰掛け意識」が問題として取り沙汰されることもあったが、現在では非常に多くの女性たちが、「女性も男性と同じように働くのが良い」と考えるようになってきているのであり、バブル崩壊後の不況期においては就職環境の悪化もあって、安易に仕事を辞めることが少なくなっている。実のところ 30 代女性たちにおいても「性別役割分業」はほとんど支持されておらず、多くの女性たちが「仕事に未練を残しつつ結婚・出産に伴うやむをえない事柄で職場を去った」のである（30 代女性における「女性も男性と同じように働くのが良い」という考え方に対する 20 代女性との大きな差異は、30 代女性たちが現実的に直面して強いられたこうした選択を背景にしていると考えられる）。しかし、20 代女性たちが同じ事態に直面した時、同じ選択をするかといえ、昨今の未婚化・晩婚化・非婚化現象をみるかぎり、そうではないといえるのではなかろうか？

では、若い女性たちの「結婚観」はどう変化しているのだろうか？図 5 は、東京都民を対象とした調査において、「結婚するかどうかは個人の自由である」という考え方に賛成する人の比率を、性別・年代別にグラフ化したものである。ここから男女別では女性の方が、年代別では若い方が、より肯定していることが分かる。20 代女性と 30 代女性に着眼してみると、こんどは、20 代は 73%、30 代は 80%と、やや 30 代の肯定する割合が高くなっているが、いずれにせよ非常に多くの若い女性たちが「結婚するかどうかは個人の自由」と考えていることが分かる。図 6 は「夫婦別姓制度を認める方が良い」という考え方と、「女性は 20 歳代で結婚する方が良い」という考え方に対する回答者の回答の比率を性別・年代別に示した横浜市の調査の結果である。「夫婦別姓制度」を肯定する回答に着眼すると、30 代女性が高くて、次いで 20 代女性が高くなっている。「女性は 20 歳代で結婚する方が良い」という考え方を否定する回答に着眼すると、やはり 30 代女性が一番高く、次いで 40 代女性、その次が 20 代女性となっている。ここから、20 代女性は、30 代女性と比較すれば「結婚観」においてはやや保守的であるということができるが、それでも、かなりの層が、既存の「女性の生き方」に反発を示していることが分かる。また夫婦別姓制度に関する意識でいえば、20 代女性は 30 代女性に比較してやや保守的であるとはいえ、同じ 20 代の男性と比較した場合、約 14 ポイントも肯定する人の比率が高くなっており、30 代における男女差が約 10 ポイントであるのに比較すると、男女間格差はより大きくなっている。別の調査（東京都）では、20 代女性が高くて夫婦別姓制度に肯定的であるという調査結果もある（男女平等に関する都民意識調査東京都生活文化局、1996）。

「子どもを持つこと」についてはどうだろうか？図 7 は、図 6 と同じ横浜市の調査の、「女性が子どもを産むことについての意識」の結果である。まず、「女は子どもを産んでこそ一人前」「結婚したら子どもを産むのは当然」という考え方に対する性別・年代別の構成比グラフをみてみよう。いずれもほとんどきれいに年齢が若くなるほど否定する者の比率が高くなる結果になっている。「女は子どもを生んでこそ一人前」「結婚したら子どもを産むのは当然」といった考え方は、首都圏の若い女性では、7~8 割までが否定しているのである。また「女性が産みたくなければ産まないことも認めるべき」「女性が子どもを産みながらなくなることもしかたがない」に対する肯定度をみてみると、いずれも出産

期にあたる 20 代～30 代の女性で、非常に高くなっている。若い女性たちは、「子どもを産むのは当然」という世間の視線に強く反発を感じ、「産みたくなければ産まなくても良い」「産みたがらなくてもしかたがない」と「産まない」という選択をも肯定しているのだ。

子育てについてはどうだろうか？図 8 は、同じ横浜市の調査における子育てに関連する意識をグラフ化したものである。いずれも年代差・男女差が非常に顕著である。若い女性は男性の育児休業について抵抗がなく、「女性が家にいて子どもを育てないと家庭が駄目になる」という考え方を肯定する者の比率が少なく、「男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけたほうがよい」という考え方を肯定する者が少ない。しかし、「女性が家庭にいて子どもを育てないと家庭がだめになる」という考え方を肯定する者は少ないものの、「そう思わない」と明確に否定する者の比率は、それほど多くはない。この 3 つの間では、もっとも揺れているのが、この「女性と子育て」についての考え方である。

どうしてなのだろうか？民間研究機関（ベネッセ教育研究所、「子育て生活基本調査報告書」、1998）の現在首都圏に居住する園児から小学校 2 年生までの子どもを持つ母親を対象にした調査によると、75.7%の母親が「子どものために自分が犠牲になるのはしかたがない」よりも「子育ても大切だが、自分の生き方も大切にしたい」という考えに近いと回答している一方で、74.3%の母親は「必ずしも母親でなくても、愛情をもって育てればよい」よりも「子どもは 3 歳くらいまでは母親が育てた方がよい」という考えに近と回答している。「三歳までは母親が」といういわゆる「三歳児神話」は、現在も強烈に持続しているのだ。若い女性たちの回答の中にみられる揺らぎは、こうした神話の影響ではないかと考えられる。

5. ジェンダー意識の変容が、結婚・出産に及ぼす影響

以上既存のデータから、特に若い女性に焦点をあてて、現代日本のジェンダー意識の変容を概観した。ではこうしたジェンダー意識の変容は、結婚や出産にどのような影響を与えているのだろうか。以下の節においては、さらに具体的に、結婚・出産・育児に関連する選択に影響を与えている要因を、ジェンダー意識の側面から、具体的に分析していくこととするが、本節を終えるにあたり、こうしたジェンダー意識の変容が結婚や出産・子育てに与えていると思われる影響について概観しておきたい。

まず第一に指摘できることは、現代のジェンダー意識の変容は、世代間・男女間で均一ではなく、非常に差異が大きいことである。このことは、親子の考え方・夫婦の考え方、カップルの考え方などに、非常に大きな食い違いを生み出している可能性がある。家族は、異なる世代と異なる性別の者が共に作り上げる人間関係である。その家族の中に、ジェンダー意識において、非常に大きな差異が生じている。このことは、各家族・各カップルの間に、大きな緊張関係を生んでいるのではなからうか。

第二に指摘できることは、このようなジェンダー意識の変容の特徴と、そこから導かれる個人が異なるジェンダー意識の家族成員と共住する可能性の増大という状況、また変容の過程に特徴的な意識の変化項目間での変化速度の不一致、また社会制度の変化の遅さに伴う社会との緊張関係などが、各個人の生き方に「まよい」や「とまどい」を生じさせている可能性があるということである。性別役割分業、子育てを母親がするかどうか、女性

が職業を持ち続けることなど、本節で考察したジェンダー意識のいずれにおいても、圧倒的に卓越した価値観は未だ確立されていない。また家族や夫婦の間でも不一致である可能性が高く、社会制度との整合性も不在である。こうした状況は、特に従来の「女性の生き方」に反発を強く感じている若い女性にとって、生き方の選択の「まよい」を生じさせていると思われる。価値観が変容する時代においては「無規範」状態が生じるというが、現代日本におけるジェンダー意識の状況は、まさにこの「無規範」状態にあるように思う。

第三に指摘できることは、こうした状況において、個人やそれぞれの夫婦・カップルは、「自分らしく生きる」ことを一生懸命考えながら選択していることである。若い世代ほど自分の生き方を大切にす気持ち、自分で自分の生き方を選択したいという気持ちは強くなってきている。性別役割分業に否定的なもの、「男の子は男らしく、女の子は女らしく」に否定的なもの、「性別」といった外的な属性によって自分の生き方を決められたくないからである。したがって多くの方は、与えられた条件の中で、真剣に選択しているのである。たとえば、女性にも経済的自立が必要だと思ひ、性別役割分業という考え方を強く否定しながら、他方において子育てはなるべく母親がした方が良く考える女性たちは、それぞれの与えられた条件の中でその価値観にあう生き方を模索している。そうした個人々の、各家族の、各カップルの膨大な選択の結果が、未婚化・晩婚化・少子化を生み出しているのである。少子化を考察する時、この基本的事実を忘れてはいけないと思う。

・ 出産コスト

子どもを持つかどうかを選択する際、多くの女性が考慮に入れることの一つに、出産のコストがある。図 9 は「妻が理想の数の子どもを持つとうとしない理由」（第 11 回出生動向調査）であるが、この中の「高齢で生むのはいやだから」という選択肢の中には、高齢で出産すると子どもに障害が生じる比率が高いといったこと以外に、「産む」こと自体のコスト感が含まれていると考えられる。実際、子どもを持つ母親たちと話す時、出産に関して心理的・身体的に非常につらい思いをしたという経験を語る者が少なくない。最初の出産の時は何も分からないままに産んでしまったが、もう二度とあんな苦痛は味わいたくないという意見も多い。中には「子どもは二人と決めていたけれど、出産経験があまりに酷いものだったから、夫と話して子どもは一人と決めました」とか、「二人は産まなくちゃって歯を食いしばって産んだけど、もうどんなに頼まれても絶対産まない」などと語る女性もいる。「産まれた子が女の子だと聞いた途端、涙が溢れてきてとまらなかった。産まれた娘も、女として私のような思いをするのかと思うと、かわいそうでかわいそうで何の因果で女に産まれたのかと・・・」といった感慨をのべる女性も、けっしてまれな例ではない。大量調査ではあまり調査データがないけれども、産む年齢の女性たちの実際の選択においては、出産コストはかなりの重みを持っているのである。

では、出産コストはどのような要素から構成されていると考えられるだろうか。以下においては、大きく妊娠と出産に分け、またそれぞれについて、経験する以前の不安と、経験におけるコストに分けて、論述してみよう。

a) 妊娠以前の、妊娠・出産に関する不安

少産化時代の今日、妊娠する多くの女性にとって、妊娠・出産は一生において初めての

経験である。妊娠する以前、ほとんどの女性は、妊娠や出産について、男性と同じ程度の知識しか持ってはいない。確かに今日においては、妊娠・出産についての情報はけっして少なくなく、専門雑誌まで発行されている。けれども多くの女性たちにとって、妊娠・出産は、自分の身に生じるまでは（あるいは子どもを持つとするまでは）所詮他人ごとであり、それ以前に真剣に知識を得ようとする女性は少数派である。したがって、妊娠する以前の女性にとって、妊娠・出産は、未知の経験にとどまっている。

こうした女性の知識の少なさは、妊娠・出産が未知の経験であるゆえの不安感に結びつく。メディアその他によって流されている妊娠・出産についての情報は、一方においてそれをあまりにも安易に類型的に描きながら、他方において恐怖心を与えるまでに否定的に描くなど、両極端に走っているものが多く、不安感を強める結果になっている。特に、女性週刊誌などに挿入される障害児出産や異常出産の記事は、「良い出産によって良い子を産まない女は不幸になる」というプレッシャーを、妊娠前の女性に与えている。

現在では妊娠前の多くの女性が仕事を持っている。仕事において妊娠・出産・子育てと両立できる環境があまり充分でないことは、妊娠する前の女性の、妊娠・出産に対するコスト意識を高めていると考えられる。未知の経験である妊娠・出産がどのようなものになるか本人も良く分からないのに、それを過密な仕事のスケジュールの中に入れなければならないことは、心理的ストレスの原因となる。しかし他方において、妊娠を機に仕事を辞めるという選択は、辞めた後の生活についての見通しができない状況では、なかなか選択しにくい。再就職の困難さが、この選択の困難さに拍車をかける。こうした状況において、多くの女性は、「子どもを持ちたいけれど、今はまだ・・・」という気持ちになりがちである。

b) 妊娠に伴う、女性の身体的・時間的・金銭的・心理的コスト

・身体的コスト

女性は妊娠によって、身体的なつらさを経験することが多い。多くの女性は妊娠 3~4 カ月の頃、つわりを経験する。吐き気と食欲不振を主訴症状とするつわりは、個人間の差が大きく、妊娠期間すべてにおいて強いつわりに悩まされることもあるが、「食べ物の好みが変わった」くらいで済む場合もある。従来の心理学などに基づく妊娠・出産を主題とした書物には、こうした個人差を、女性の子どもへの無意識の受容度と関連させて説明している記述が時々あるが、つわりという身体症状と妊娠期の心理状態に関連性があるのは当然のこととしても、あたかもつわりの原因が女性の「子どもへの無意識の否定」にあるかのような書き方をするのは、問題が多い。こうした記述によって、女性は「つわりがあるのは自分が子どもを受け入れていないせいなのでは」と考えてしまい、つわりの上に心理的なストレスまで背負い込む可能性があるからである。

つわりという身体的コストの問題は、それが妊娠初期からの症状だという点にある。妊娠初期は、妊娠という事実を受け入れ家族に「新しい子ども」をどう受け入れるかさまざまな現実的問題への対応が必要となる時期であり、仕事を継続している場合も多い。職場でも、家庭でも、妊娠という事実を明らかにするかどうか、慎重に判断している段階である。この時期につわりは容赦なくおそってくる。すなわち周囲の者がまだ気付くことがな

い段階でつわりが生じてしまうので、周囲からの配慮を得られにくい。

その他の身体的コストとしては、ごく順調に妊娠が経過したとしても、身体の変形、体重の増加、むくみ、耳鳴り、不眠、胃の圧迫による食欲不振、歩行困難などが生じる。妊娠中毒症その他の医学的問題が生じた場合には、別の問題が生じることはいうまでもない。こうした妊娠に伴う身体的コストは、仕事を持つ女性の場合には、とりわけ通勤をつらい経験とする。満員電車に乗り込むことを恐怖と感じ職場を辞めてしまう女性も、少なくない。

・時間的コスト

現代では多くの女性は妊娠したのではないかと思うと、まず病院に行く。妊娠が分かると、3週間ごと、2週間ごとなど定期的な通院が始まるのが一般的である。どの病院に行くかにもよるが、出産まで考慮して大きな病院に通うことになった場合、通院はかなりの時間的コストとなる。待ち時間が2~3時間にも及ぶことは、けっして珍しいことではない。

妊娠に伴う身体症状が悪い場合には、通常の世界生活に支障をきたす場合もある。家事ができない、仕事ができないなどの女性の身体症状に伴う活動の支障は、女性の社会生活にとっては時間的コストと感ぜられる場合もある。

妊娠に医学的問題が生じた場合（切迫流産の危険性、かなり重いつわり、妊娠中毒症など）、入院することもまれではない。出産までの数か月を入院して過ごす女性もいる。こうした入院は、仕事だけでなく家庭生活にも影響を与える。特に既に上の子がいる場合には、家庭生活への影響は非常に大きくなる。

・金銭的コスト

健康保険が適用されない妊娠・出産においては、病院費用はかなりの額自己負担となる。病院費用の他、マタニティドレスなどの衣服代、つわりによって通常の食事をとることや作ることが困難になるために生じる食費・外食費、子育てに対応できる新たな住居を求めするための金銭的負担、産まれてくる子どものために必要となる衣類・家具・育児器具などのための金銭的負担などが、妊娠期に必要となる。多くの女性が仕事の継続が困難になる今日の状況においては、新たに必要となるこれらの負担は、そうでなくとも苦しい若いカップルの経済的状況においては、特に過大なものに感ぜられる可能性がある。

・心理的コスト

妊娠は、様々な心理的ストレスを女性に与える。既にみたように、多くの女性にとって妊娠ははじめての経験であり、強い不安感を感じることが多い。本当に丈夫な子どもを無事産むことができるか、流産しはしないだろうか、出産の痛みに耐えられるだろうか、仕事と両立することができるのか、うまく子育てできるのだろうかなどなど、未知の経験であるだけに、不安を感じがちである。

病院の経験も、女性に心理的ストレスを与える。産婦人科は性器を診療の対象とするので、ショックを感じる女性も多い。日本の多くの産科病院では内診を行う際、患者の上半身のみカーテンでしきり、患者の下半身を露出させた姿勢で行うことが多いが、こうした

内診台の構造は、とりわけ女性に評判が悪い（外国ではこうした構造ではない内診台もあるという）。「あんな屈辱的な格好をさせられるのなら、もう死んでも産婦人科には行きたくない」などの声もある。「患者が恥ずかしがらないようにカーテンでしきっているのですが、医師と顔をあわせないうままカーテンの向こうで性器をいじられるのでは、まるで自分がモノのように扱われていると感じられてしまいます。中には患者に声もかけずに突然性器に指をつっこんで内診をはじめる医者もいます。こちらがびっくりしてしまって緊張すると、「動かないで」などと怖い声で怒られたりするのですが、患者に心理的ストレスを与えないようにするのが医者の役割なんじゃないですか」などと、声を荒げる女性もいる。患者の上半身のみカーテンで仕切り、カーテンの向こう側はオープンになっている複数の患者を扱えるような構造になっているところもあるが、「複数の女が性器を露出させられたままでいるところを向こう側から想像すると、怒りを越えて笑いたくなる」などと皮肉っぽく経験を語る女性もいる。けれども、多くの女性は、こうした不快感にもかかわらず「子どもを産むために」「見てもらおうと安心だから」と、通院し続ける。「そりやできれば産婦人科なんて行きたくないですよ。でも出産で、怖いですよ。自分だけでなく子どもにも影響するわけでしょう。だから、少しでも危険は犯したくない。だから行くわけですよ。」そうした女性たちにとって共通の思いは、「せめて医者との間のコミュニケーションがほしい」「女性の心理状態に配慮のある扱いがほしい」ということであろう。

C) 出産以前の、出産に対する不安

出産期が追ってくるのと、妊婦はとりわけ大きな不安を感じるようになる。何時どういう状況で陣痛がおそってくるのか、その時ちゃんと病院に行けるだろうか、一人の時陣痛にみまわれたらどうしたら良いか、真夜中ではどうしたら良いか、出産で入院する時上の子を誰に預けようか、産褥期の手伝いをしてくれる人の手配は大丈夫か、入院するための手荷物はきちんとそろっているかなど、心配の種はつきない。臨月では不眠に悩まされる女性も少なくなく、歩くのにも苦痛を感じる女性が多い中で、こうした手配をきちんとすることは、かなり大変である。

核家族においては、この時期は夫の協力が不可欠な時期である。けれども、長時間労働が一般的な現代日本の核家族においては、こういう時期にも夫の手助けを期待できない場合が多く、多くの女性は「里帰り出産」をすることになる。しかし、「里帰り出産」の場合には、上に述べた心配の種に加えて、実家の近辺での良い病院の確保や、移動のための切符の手配、移動の間の身体の不安など、不安の種は増加する。

d) 出産コスト

・身体的コスト

出産における最大の身体的コストは、痛みである。陣痛は、個人差があるものの、十数時間におよぶ場合が多い。アメリカのアンケート調査によれば、92%の女性がかかなり強い痛みを感じており、それほど痛くなかったという女性は8%にすぎない。陣痛の時間の長さについては、個人差が大きく、数時間から数日に及ぶ。

多くの産院では、病院の都合に合わせて、計画出産が行われている（図10参照）。出産予定日になると、陣痛が生じなくても入院してもらい、陣痛誘発剤を投与して人工的に